

【創造活動室C～G、研修室】 利用申込みから利用日まで

抽選会

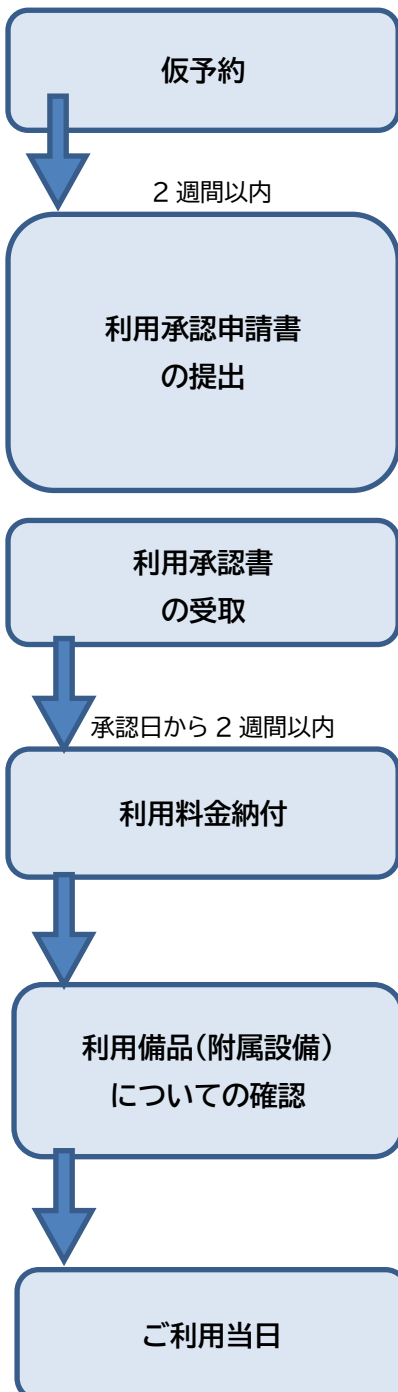
《一般予約受付開始日》

- ・4～6月利用の場合…前年10月1日
- ・7～9月利用の場合…1月4日
- ・10～12月利用の場合…4月1日
- ・1～3月利用の場合…前年7月1日

《抽選対象》

文化事業:当日午前10時まで その他の事業:当日午前11時までに来館された方対象

- ・抽選日の午後1時より、先着申込受付を開始します。
- ・抽選会施設空き状況は抽選日1週間前にホームページでご案内します。



仮予約

2週間以内

利用承認申請書の提出

利用承認書の受取

承認日から2週間以内

利用料金納付

利用備品(附属設備)についての確認

ご利用当日

・企業活動(お教室等も含む)で定期的に同一目的で利用する場合は、1ヶ月前からの利用承認申請を受付となります。

・仮予約は、予約日含めて2週間有効です。期限までに申請書提出がない場合はキャンセルとなります。

・初めての方は利用者登録が必要です。利用者登録申請書も合わせてご提出いただきます。
 ・催事あるいは会の主催者名(もしくは主催団体名)で申請をお願いします。申請書名と主催者名が異なる場合は、又貸しに該当し、条例違反となります。

・登録および申請は窓口のみでの受付となります。ご来館のうえ直接ご提出ください。
 ・仮予約から2週間以内のご利用日の場合は、当日申請が可能です。利用の開始時間の10分前までに手続き、支払いをお済ませください。キャンセルの場合は、前日までにその旨必ずご連絡ください。

・窓口または郵送でのお渡しになります。別途請求書をお渡しします。
 ・利用承認書はご利用当日に必要です。ご利用日まで大切に保管してください。

・請求書を持参のうえ、窓口にて現金でお支払い、または指定口座への振込も可能です。
 ※振込手数料ご利用者負担
 ・納付期限までに利用料が納付されない場合は、利用承認を取り消す場合があります。

・附属設備ご希望の場合は、事前にご相談ください。
 ・研修室を展示で利用する場合は、催物概要の打合せを必要に応じて行います。
 ・搬入搬出のための駐車場一時利用については、1週間前日途に調整となります。

・利用承認書を受付へ提示、利用開始手続きをお済ませください。
 ・附属設備利用料金を受付にて、現金で納付してください。
 ・原状回復をして、確認を受けてからの退館となります。